

公安委員会	「道路交通法施行規則の一部を	令和5年8月3日
説明資料No. 1	改正する内閣府令案」について	交 通 局

1 概要

道路交通法施行規則及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の施行に伴う道路交通法施行規則の規定の読替えに関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（令和4年内閣府令第54号）により設けられた府令附則第6項の規定により、安全運転管理者に対するアルコール検知器を活用した酒気帯びの有無の確認等の義務に係る規定（第9条の10第6号及び第7号の一部）を当分の間適用しないこととする暫定措置がとられているところ、同項を削除し、当該暫定措置を廃止しようとするもの。

2 意見公募手続の実施結果

令和5年6月9日（金）から同年7月8日（土）まで意見公募手続を実施した結果、243件の意見が寄せられた。

3 施行期日等

原案のとおり改正することとし、令和5年12月1日から施行する。

1 日中韓警察局長級会議（第6回）の概要

平成27年の「日中韓サミット」における共同宣言を受け、同年に第1回会議を中国で開催して以降、3か国持ち回りで毎年開催（新型コロナウイルス感染症の影響により途中中断）。今回は韓国（ソウル）で開催し、日中韓警察間で共通課題に一層緊密に協力して対処していくことで一致。

(1) 日時

令和5年7月26日（水）

(2) 出席者（代表）

警察庁：筒井長官官房審議官（国際担当）

中国公安部：李国際合作局副局長

韓国警察庁：李外事局長

(3) 会議テーマ

日中韓三国の治安上の共通課題への対応等

2 日中警察協議（第13回）及び日韓警察協議（第8回）の概要

日中警察協議は平成16年から、日韓警察協議は平成22年から、それぞれ実施し、近年は日中韓警察局長級会議にあわせて開催。今回は、両国の犯罪情勢、対策等について意見交換を行うとともに、個別事件における捜査協力について協議。

(1) 日中警察協議

ア 日時

令和5年7月26日（水）

イ 出席者（代表）

警察庁：筒井長官官房審議官（国際担当）

中国公安部：李国際合作局副局長

ウ 協議テーマ

捜査共助、特殊詐欺対策、サイバー犯罪捜査、薬物犯罪対策

(2) 日韓警察協議

ア 日時

令和5年7月25日（火）

イ 出席者（代表）

警察庁：筒井長官官房審議官（国際担当）

韓国警察庁：李外事局長

ウ 協議テーマ

捜査共助、特殊詐欺対策、サイバー犯罪捜査、薬物犯罪対策

1 概要等

(1) 概要

最近の自転車関連交通事故や自転車の交通違反に対する指導取締りの情勢等を踏まえ、次の事項について検討するもの。

- 自転車に関するより効果的な交通安全教育の在り方
- 自転車の交通違反に対する効果的な違反処理の在り方
- 自転車が通行しやすい交通規制の在り方

(2) 構成員（敬称略）

○ 学識経験者

- ・ 飯島淳子 東北大学大学院法学研究科教授
- ・ 川出敏裕 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- ・ 川本哲郎 元同志社大学法学部教授

○ 業界関係者等

- ・ 絹 代 サイクルライフナビゲーター
- ・ 後藤浩之 自転車産業振興協会（常務理事）
- ・ 小林成基 自転車活用推進研究会（理事長）
- ・ 高汐康浩 全国学校安全教育研究会（会長）
- ・ 比嘉里奈 全日本PTA全国協議会（副会長）
- ・ 藤田悟郎 科学警察研究所（交通科学部長）

○ 行政関係者

内閣府政策統括官（政策調整担当）、法務省刑事局、文部科学省総合教育政策局、国土交通省道路局、警視庁交通部、警察庁交通局

2 今後の予定

8月30日に第1回検討会を開催。年内に4回程度開催し、提言を取りまとめる予定。

1 人的・物的基盤の強化

- 国際関係の府令職の新設、サイバー特別捜査隊等の増員により、サイバー警察局及びサイバー特別捜査隊の体制を強化
- 政府職員等を対象とした競技会において、当庁職員6名（表彰対象者7名）が官房長官賞又は国務大臣賞を受賞
- 上記競技会の入賞者等の更なる技術力研鑽、士気高揚を図るため、民間のハイレベルトレーニングの受講機会を提供
- 情報技術解析に関する全国の人的・物的リソースを効率的かつ最大限に活用するための解析基盤装置の運用を開始

2 サイバー事案の取締り

- 組織犯罪対策部門等と連携して、犯罪に使用された暗号資産に係る情報をサイバー特別捜査隊において分析することで捜査の進展に寄与
- ユーロポールにおいてサイバー事案対策に専従する連絡担当官を増員し、欧州各国の捜査機関との連携を強化
- 捜査で得られた情報の解析・分析結果等、有用な情報を外国捜査機関に共有するなどして、国際共同捜査の進展に寄与

3 被害防止対策

- ラザルスによるサイバー攻撃についてパブリック・アトリビューションを実施したほか、サイバー空間における脅威に応じ注意喚起を実施
- IHC及びCPCにおける取扱情報の範囲拡大や、海外大手SNS事業者等に対する削除依頼への迅速な対応の要請を実施
- 個人情報保護委員会、経済産業省及び公益社団法人日本医師会等との覚書の締結等、サイバー事案の被害の潜在化防止に向けた取組を推進
- SIMスワップ事案が増加している状況を踏まえ、総務省と連携し、携帯電話事業者におけるSIMスワップ対策を強化